

令和元年10月17日

吉川市長  
中原 恵人 殿

市民の会・無所属

### 抗議文

貴殿は令和元年9月26日に掲載した、『吉川市長・中原恵人（なかはらしげと）の「吉川ミーティング」「市会議員の現実」①～⑤市民の会』などの中で、私ども市民の会・無所属議員6名に対し、名誉棄損、業務妨害に当たる内容をSNSで掲載しました。

市長名で出されたその内容は、個人への誹謗中傷、人格攻撃、虚偽の情報に満ち、一方的な思い込みによる主張と言えます。パワハラ・セクハラとも言え看過することは出来ません。

速やかに謝罪するとともに、ブログでのお詫び、訂正を行うよう求めます。

そもそも執行機関の長である市長が、議員個人を名指ししてSNS上で批判する行為は良識、常識を超えた愚行だと言わざるを得ません。

議会の権能の一つである「監視機能」を果たす議会・議員が首長を批判することと、首長が議員個人を批判することの意味合いは全く違います。二元代表制は、首長と議会という機関で成立しており、その機関間のものであります。

議会は住民の代表であり、それに対する首長の言動は抑制的であるべきで、仮に議員の言動が看過できない場合には、あくまで議長を通して申し入れをすべきです。

その意味からも、首長が議員個人を議会の場でなく私的なブログを通じ名指しで批判することはあり得ない行動であり、許されることではありません。

中原市長には、二元代表制の意味と自身の立場を再認識し再び同じ過ちを犯さぬよう猛省を促します。

尚、私たちに対する謝罪の日時及びブログでのお詫び・訂正内容について、7日以内に書面にて提出してください。

以上